

Title	労働運動における量と質
Sub Title	The conflict between the quality and the quantity of the labor movement in the Taisho democracy
Author	中村, 勝範(Nakamura, Katsunori)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1989
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.62, No.12 (1989. 12) ,p.45- 68
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	田口精一教授 平良教授 退職記念号
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19891228-0045">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19891228-0045</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 労働運動における量と質

中 村 勝 範

- 一、問題の所在
- 二、労働代表反対の実態(I)
- 三、労働代表反対の実態(II)
- 四、結語——労働運動の量と質

## 一、問題の所在

友愛会が大正元年八月一日に創立された時、その綱領において、会員は互いに「相愛扶助」「徳性の涵養」「着実な方法」をもって社会的地位の向上を目ざすと謳っていた。それは修養団体的な性格が濃厚であった。労資協調主義であったことはいうまでもない。「暗い谷間の時代」といわれる社会運動の閉塞状態の中においてスタートしたのであるから修養団体的かつ労資協調主義を強調せざるを得なかったが、それは全面的に擬装であったわけではない。友愛会の指導者鈴木文治会長の信条に基づくところでもあった。友愛会は創立以来、数年間は基本的にはこの路線におい

て運動をつづけ、大躍進した。大躍進を可能にした要素はむろん種種あるが、鈴木信条に基づく基本路線が重要な要素である。第一次世界大戦、デモクラシー思潮の抬頭、鈴木<sup>(1)</sup>の渡米、ロシア革命、米騒動、ストライキの瀕発が除外に友愛会の修養団体的かつ労資協調主義的性格を変化させたが、変化という点では大正八年は友愛会にとって特筆されるべき年であった。多くの研究者は大正八年の友愛会第七周年大会は鈴木会長の「会長独裁制」を「理事合議制」に改めたことと、この大会で採択された新宣言・新主張が労働者の社会的地位の向上、労働条件の改善のために社会改造の必要性を規定し、一転して戦闘的な路線に転換することになったことをもって画期的な大会であったとしている<sup>(2)</sup>。たしかにそれらは大変化であるが、それに劣らぬ人びとを驚愕させた変化があった。友愛会の運動のスタイルの変化であり、激変した運動を正当化するために用いられた「思想・理論」の変化である。これこそ大正八年の友愛会の最大の変化である。もともと新宣言・新主張が採択され、それらが戦闘的路線を強調しているのであるから労資協調路線が変化するのは当然かもしれない。しかし、変化が突然に思われただけではなく変化した運動の内容が異常であった。その最大の変化を象徴したものが、第一回国際労働代表反対運動・思想である。

第一回国際労働会議が大正八（一九一九）年十月二十九日に米国の首府ワシントンで開催された。会議は三十二か国の政府代表者、十九か国の傭主代表者、十九か国の労働代表者等合計して約百名で開かれ、同年十一月二十九日まで一か月間続いた<sup>(3)</sup>。この会議はヴェルサイユにおいて調印された対独講和条約文中第十三編「労働」により開催されたものであるが、欧米各国、とりわけ開催地である米国ではこの会議に対し興味が稀薄であったといわれている<sup>(4)</sup>。その理由は、この会議の議題とされていた八時間労働、失業予防、女子並びに幼年労働者保護及び黄燐の使用禁止等の諸問題は欧州ではすでに決定した事項であり、米国はまた国際労働会議で議論される事項よりもより重要な労働問題をかかえている上に、いまだ国際連盟規約を未承認であったために、国際連盟の一機関たる国際労働機構（ILO）の国際労働会議に参加し得なかったからであるとされている。しかるに日本においてはこの会議が重視され、そのために

(一)労働代表選出方法反対、(二)労働代表出発に対する労働組合の妨害、等の問題が生じた。これらの問題をめぐり、大正八年夏から秋にかけて、日本労働界は空前の大波瀾を経験した。この大波瀾は大正八年が空前にして飛躍的な争議・争議参加者の多発という年でもあって、労働代表反対・妨害運動が同年の労働運動を論ずる場合の典型であるかのように研究者により扱われている。とりわけ、労働代表出発に対する労働組合の妨害、反対運動の中には文明に逆行するものがあり、社会にあたえた衝撃が大であった<sup>(5)</sup>。しかるに、研究者の中には狂態としか思われぬ過激な行動をも含めて「いっそう労働組合運動の発展を促<sup>(6)</sup>」したとか、あるいはこの事件を契機に労働組合が量的に拡大すると共に「質的にも飛躍的な発展をとげた<sup>(7)</sup>」ことは動かせぬ事実であるとする論究がある。首肯し難いところである。なぜならば、労働代表派遣をめぐり労働者側に納得し難いとするところがあったからという理由により、労働者が労働者の対立者と考える者に対し人間としての尊厳を傷つけ、その生命の安全をおびやかしかねない危惧をあたえたからである。労働代表反対のための大衆運動は、労働代表に任せられた榎本卯平の身辺に危険を感じさせるものであったし、榎本の尊厳を蹂躪すること甚大なるものがあった。本稿はそのことをはっきりと確認することを第一の目的とし、第二にはかかる蛮行は労働運動はおろか、人間そのものの行為としても排斥されるべきものであることの確認を目的とする。その上で、一見、労働運動を量的に「発展」「飛躍」させたかのように見えたものも、それは蛮行の横行であって質的にはむしろ低下した面があったことを指摘する第二稿である<sup>(8)</sup>。

(1) 拙稿「鈴木文治と大正労働運動(中)」(慶應義塾大学法学研究会「法学研究」第三二巻第二・三合併号、昭和三十四年三月十五日)。

(2) 総同盟五十年史刊行委員会「総同盟五十年史 第一巻」(昭和三十九年十一月一日)二七六―二八〇頁、麻生久伝刊行委員会「麻生久伝」(昭和三十三年八月一日)一三二頁、山崎五郎「改訂増補・日本労働運動史」(労務行政研究所、昭和四一年十一月三十日)三三頁、その他。

(3)(4) 『日本労働年鑑 大正9年版』(大原社会問題研究所編 法政大学出版局一九六七年九月一〇日)七二二頁。同上書に

は、この会議に対し欧米諸国の関心は稀薄であり、「始めから真剣の程が疑はれて居た」（右同頁）とある。米國が真剣でない理由として米國自体が労働問題において一大重大課題に直面していたのであるとされたが、それは産業組織上の一大革新である産経労働會議問題と炭坑夫の総同盟罷業に直面していたからである（右同頁）。

(5) 拙稿「文明に逆行した労働運動——及び思想と学問の貧困——」（慶應義塾大学大学院法学研究科内『法学政治学論究』編集委員会編『法学政治学論究』第一号（一九八九年夏号）所載。

(6) 総同盟五十年史刊行委員会『総同盟五十年史』第一卷（昭和三十九年十一月一日発行）二八九頁。

(7) 大内兵衛・森戸辰男・久留間鮫造監修、大島清著『高野岩三郎伝』（岩波書店一九七九年二月一五日 第二刷）一六五頁。

(8) 第一稿は前出拙稿「文明に逆行した労働運動」である。

## 二、労働代表反対の実態(I)

大日本労働総同盟友愛会、日本印刷工組合信友会その他の労組による労働代表反対運動は、(一)労働代表選出方法に対する反対、(二)労働代表出発に対する労組の反対・妨害、の二点に区別される。

第一点の労働代表選出方法に対する反対については考察して明らかたことは、初め労組側は自ら労働代表選出のインシアティブをまったく示さなかったということである。政府が代表官選の動きをはじめたと報ぜられて二か月近く経過した時、日本最大の労組である友愛会はその年の大会において同労組の会長を労働代表とするという決議をしたが、それをいかにして日本の労働者の代表にするかという方法はその時を含めてそれ以後もついに具体案を示さなかった。友愛会はこの間、官選代表反対の運動を実行していない。その他の労組も同様である。この大会において友愛会は初めて、官選反対演説会を立案した。それを実施するに当り、友愛会は他の労働団体と共に開催した。かように、この問題に対する労組側の遅滞、自覚の欠如にも拘わらず、政府は労組の反対意向を汲み、一方的官選を避け、労働代表選出協議会を開催することになった。政府は譲れるところは譲ったとしてよいだろう。協議会には七十五名の協議員

が各地方単位、各省所属、五労働団体から選出された。友愛会はかかる「選出方法が夫れ自身非常に非合理的なるものであり矛盾に満ちたものであると信じたけれ共百歩も譲って政府の此処置を是認<sup>(1)</sup>」した。しかしながら、政府が協議員の選出を実行するに当りとしたところは言語道断であって断じて黙過することができない、とした。それは労働代表選出の協議員を眞の労働者から出すことを避け、資本家側から出さねばならぬとする計画にある、とした。農商務省において開催された国際労働會議労働代表選定全国協議会（九月十五日）に、友愛会を代表し、協議員の一人として出席した同会会長鈴木文治は冒頭、当局の干渉圧迫に依り七十五名中七十名が官臭もしくは資本臭を帯びている、

このことは邦家の不名誉である、と主張して退席した<sup>(2)</sup>。信友会代表の水沼辰夫も退席し、兵庫県代表須々木純一（川崎造船所 友愛会員）も同趣旨の発言をして退席した。以上のごとく全国協議会における一部労働側の反対・退席は、正理を守った上の散華であった。吉野作造は労働代表選定方法について必ずしも労働側もしくは労働者寄りの主張に同じなかつた<sup>(3)</sup>。その吉野が、友愛会は「事態を徒らに紛糾せしめざらんが為め<sup>(4)</sup>」とにかく全国協議会に代表を出席させたが、協議員の選定が悪辣なるため協議会の協議には参加を「拒んだのは当然であり、従って又此協議会に於て挙げられたる代表者に積極的の替意を表し能はざるは当然である<sup>(5)</sup>」と同情した。

全国協議会は労働代表として第一候補本多精一、第一補欠高野岩三郎、第二補欠榎本卯平と決めた。しかしながら友愛会、信友会等の労組は、全国協議会は労働者と無縁であるがゆえに、そこで決めた人事は、何人であろうと絶対反対するという方針を貫徹していたため、本多が辞退し、高野はいったん承諾したが逡巡の末これもまた辞退した。事態は混乱した末に労働代表のお鉢は榎本に廻ってきた。労組による労働代表選出方法に対する反対に関する叙述は以上で終える<sup>(6)</sup>。ここまでの労組の反対運動・主張には別段不合理な点はない。主張すべきは主張し、譲るべきは譲った正當なものであった。労働側に労働代表派遣に対する取り組みがスローであったことや、「官選」反対にスタートした時に代案を持ち得なかつたという欠点はあつたが、労働側そのものが未熟、未発達であつた時代であつた。強く責

めるべきではあるまい。

問題は(一)労働代表出発に対する労組の反対・妨害である<sup>(8)</sup>。以下、この点につき、いささか詳述する。

榎本卯平が労働代表を「非難を覚悟<sup>(9)</sup>」で「生命懸でやる<sup>(10)</sup>」と引受けたが、この榎本の表現は決してオーバーなものではなかった。榎本が正式に山本達雄農相に承諾したのは一日午後五時過ぎであるが、これより先、この日の午前中にも山本農相と会談している。この午前中の会談で山本農相は榎本承諾を感じたらしく、午後二時には川村竹治警保局長を招き、万一に処するため榎本の身辺警戒につき熟議した<sup>(11)</sup>。友愛会その他の労組の猛烈な反対が予想されたからである。榎本労働代表決定から三日後の新聞にはベテラン記者が榎本の身辺が危ないというので官辺では可成周到な警戒をしている<sup>(12)</sup>、と報じている。この頃すでに榎本の身辺に危険を感じさせるものがあつたとする具体的なものが不明であるが、友愛会からのプレッシャーのあつたことはたしかである。榎本が代表を承諾したことを報じる紙上には友愛会理事棚橋小虎が榎本反対の火の手を盛んに揚げることを昂然と誇り、「不合理なる協議会に於て選ばれた上に立派な資本家である、而も労働団体に基礎を有たぬ」という三点を挙げて、極力反対するとしていた<sup>(13)</sup>。新聞にはまた米国に乗り出して榎本が労働代表の資格を欠くゆえんを説明し、失格させる運動を開始するとか、またそのような反対運動が実際にあるらしいこと、海員労働者も反対気勢を揚げるかもしれない<sup>(15)</sup>、という当局の見通しが報じられている。しかしこれらの反対気運は直接労働代表に危害を加えるというものではない。しかも、いずれもいまだ具体的に動き出したものではない。

友愛会、信友会、大日本鉾山労働同盟会の代表らが集まり榎本に対する労働代表辞職勧告書を起草したのは十月三日夜である。そこには(一)労働者の意思を代表しない協議会から選出された者は労働代表と認め得ぬこと、(二)榎本は鳥羽造船所の取締役兼技師長であつて労働者と利害相反する者なること、(三)労働団体はこぞつて榎本が労働代表であることに反対していること、以上の理由により労働代表の辞任を勧告する、とあつた<sup>(16)</sup>。この勧告書を麻生久、水沼辰夫

ら十一名の代表が榎本の寄宿先に持参したのは、真夜中（四日）の午前一時であった。榎本は不在であった。代表は一度は夜が明けるまで居据わると主張したが、説を翻し、榎本事務所へ廻った。しかし事務所にも榎本は不在のため、勧告書を秘書に手渡し、その日の午前十一時半、再度、膝詰談判により辞職勧告をするために来るとして引き揚げた。同日午前十一時四十五分、先述三団体の代表九名が榎本に膝詰めで辞職を勧告した。<sup>(16)</sup> 麻生、松岡駒吉、棚橋小虎らが午前、午後二回に渡り事務所を訪ね、辞職を勧めたが、榎本は鳥羽造船所の取締役兼技師長はこの年三月すでに辞職した事、昨年十月以来全国の工場を巡り専心労働問題研究に没頭し、妻子、家を忘却しているほどであるのに労働代表を辞任せよというのは「生命を取る」と同じであると主張し頑として応じなかった。互いに執拗な応酬の中で鉱山労働総同盟の一会員が決闘を申し込むという物騒な一幕もあつた。<sup>(19)</sup> この決闘騒ぎについては榎本が「夫程辞させたいなら私を殺せ」といったところから、足尾鉱山の一反夫が「よし、決闘しやう」と真赤になつた、<sup>(20)</sup> と書いた新聞もある。この談判は新場橋署長がかけつけ、部下に事務所周辺を警戒させ、自身は両者の間に割って入るなどという不穏な形勢の中でおこなわれた。<sup>(21)</sup>

十月五日昼、労働団体による榎本反対の示威運動が行われた。その主体は友愛会であり、それに信友会、鉱山労働同盟会及新人同盟会が戦列に加わつた。示威運動参加者は芝公園広場に集まつた。午後二時頃と同広場の状況が新聞に記されている。約一千五百名が百に近い支部旗の下に集まつた。「榎本労働代表員反対」という白い旗を葬式のよりに立てているのは京浜硝子工組合である。葬い用の白張提灯が二、三芝生の上に転がっている。「空曇って陰鬱な日も何と無く物凄<sup>(23)</sup>い。」そこへ足尾鉱山の労働者約二十名が繰り込んでくる。かれらは「鉱山で働く其儘の姿で蒼い顔をし油に汚れた襦袢服、尻には蓆で作つたアッシを附けたのさへ物凄<sup>(24)</sup>い。あたりにはいた労働者が「ワー」と盛り上り、「万歳」が叫ばれる。襦袢服の主役が「吾々は榎本を是非引き止めねばならぬぞ、向ふが勝つか、こっちが勝つか!」と叫ぶ。「何は兎もあれ悲痛を極める。」襦袢をまとつた一群の労働者の登場、かれらの中から叫ばれた食うか<sup>(25)</sup>



然らずんば食われるかだという叫びに一友愛会会員はたちまち感動し、「君等の姿を見ると申訳が無い」<sup>(27)</sup>と鉦夫の手をとり泣き出す。示威運動開始前の広場はすでに「一場の労働演劇」<sup>(28)</sup>である。以上が新聞が伝える示威行進の始まる前の状況である。そこに描かれた労働演劇の脚本は、労働者は被抑圧者である、それゆえに襟褌をまといわされており、資本家は抑圧者であって、両者は俱に天を戴くことができないという階級闘争観により練り上げられていた。このことは当時の労働運動に階級闘争思想が影響していたということであり、さらにまた叙上のごとく労働運動を記述した記者もまた階級闘争思想の感化を受けていたということである。かくて運動の主体も、そしてまた運動を冷静に伝える役割を担う記者も、共に脚本は抑圧者の代理人であり、労働者の天敵であるという憎悪心に支配され過ぎていた。その結果が、労働者は職場における作業衣を身につけて街中を行進することは時には人びとの響聲を買うこともあり得るといふ常識を忘却し、不吉な道具を持ち出して恥じなくなる。記者はまた労働者のそうした非常識、異常性への批判精神を曇らせるに至るのである。

示威運動を行った友愛、信友、鉦山労働同盟、新人労働同盟の四団体は、その夜、脚本代表反対大演説会を明治座において開催した。棚橋小虎、鈴木文治、麻生久、水沼辰夫等はそれぞれ開会の辞、演説、決議朗読をしたが、この演説会における主役は足尾鉦山の労働者たちによる「爆弾の大熱弁」<sup>(29)</sup>であった。それは壇上に立つ坑夫たちの競演の観を呈した。まず登壇した京谷秀一の風姿は期せずして満場破れんばかりの大喝采をよんだ。その風姿とは「ポロポロの筒袖半纏を、更に鉛の如き彼が血色無き面を、首に巻いている古手拭を」<sup>(31)</sup>というものであった。京谷の太く低い声は奈落の底より響くように重々しく、「乃公の右手にあるのは何だ更に背後に何かある七千の我坑夫達は一本の電報で東京に押し寄せるぞ(中略)脚本の根性は太いかも知れんが彼奴の首筋は細いのだ」<sup>(32)</sup>と叫び、最後に「ダイナマイトの爆音を知れりや」<sup>(33)</sup>と凄い一語を残して降壇した。二、三の弁士を置いて二人目の足尾の坑夫は黒沢忠三郎であった。これもまた古手拭を首に巻き「乃公には先ず大和魂がある其他に今一つダイナマイト魂があるぞ」<sup>(34)</sup>と述べ、ポロポロ

の半纏を脱ぎ腹掛け一枚となり、「柘本を出発させては足尾に帰れねえ<sup>(35)</sup>」と怒号した。いま一人の足尾坑夫高野松太郎も「ダイナマイトの気焰を揚げた<sup>(36)</sup>。一新聞はこのような「腥気場に漲る<sup>(37)</sup>」さまに特に力点を置いて伝えた。他紙はこれほど腥気の描写に熱心ではないまでも、「警官沈黙の裡に怒鳴り放題(中略)ダイナマイト中毒の男も居た<sup>(38)</sup>」という見出しをつけたり、記事中に「我々はダイナマイトを使ひ馴れて居る」という思い切った演説もあつた<sup>(39)</sup>、と書いている。いずれにしても異常な演説会であつた。

この異常な演説会は労働者の意識の高さがもたらしたものではない。むしろその逆であろう。たとえば、この日足尾鉦山から参加した労働者たちは、「水盃をして来た<sup>(40)</sup>」と絶叫して乗り込んだが、そもそも労働組合運動というものは決死の覚悟で行うものではない。水盃による別離が実際に行われていたのかどうかは不明であるが、そのように思いつめた言葉が使われることが問題である。それは労働運動の歴史なお浅く、心にゆとりのないところに原因があるようにも考えられるが多分そうではあるまい。それは「彼奴の首筋は細い」とか「ダイナマイト」発言とも密接に関連するだろう。労働運動は資本家にせよあるいはその代理人にせよ、いわゆる労働者の敵の首が太いか細いか、つまり絞め難いかそれとも絞め易いかを問題にすることもないはずである。いわんやダイナマイトは労働運動のいかなる局面においても厳禁さるべきものである。人間解放を目的とする労働運動において、水盃、絞殺暗示、ダイナマイト等のごとき言葉が使用せられるのは、あたかも暴力的組織に属する人間の発言と錯覚されかねず、運動の担い手の意識の低くしてその古さが示されていた。新しい時代を拓く運動は新しい思想により推進されなくてはならない。労働運動の担い手たちは、自分たちの行動が新しい思想による新時代を拓く鍵入れであると信じたであろうが、その思想と行動にはかれらの意図に逆行するものがあつた。しかもその低くして古い意識が新時代、新思想を推し進めるはずの運動家たちの中に内在していただけではなく、そういう言葉こそが当時の運動全体を鼓舞したのであつた。いやしくも労働運動の必要性を痛感している者は、この低くして古い意識を排除し、そうしたものが運動全体に精気をあ

たえるような状況を改造するためにまず尽力すべきであった。しかるに、かかる古いもの、すなわち暴力的組織の人間の発言と共通した労働者の意識と行動を労働運動の指導者にして抑制しようとする者はいなかったし、労働運動に理解を示していた新聞もこの段階では敵に反省を求めようとしなかった。それどころか、中にはこうした言動を賛美しているのではないかと思われるような筆使いをしているものすらあった。<sup>(4)</sup> 知識人の中にも、かかる文明に逆行した言動を直接に批判した者はいない。加うるに当時の警察は演説会における過激発言に対し「注意」「中止」を命じたわけではなく、一貫して沈黙を守った。演説会解散直後、過激な演説者を逮捕しようとしたが、逃走の準備をしていた演説会主催者の方が一枚上手であった。総じて労働者の言動に対し敵に忠告・規制するものがなかったため、労働者は自己の誤謬を反省する機会を失った。十月十日の労働代表出発に当り、労働者の醜悪な行動はさらにエスカレートする。

(1) 麻生久「不当なる労働者代表委員選挙に対し我会の執りたる態度顛末報告」(『労働及産業』大正八年十一月号)。

(2) 前掲拙稿「文明に逆行する労働運動」。

(3) 麻生久あたりは労働代表は、政府が労働団体の「同意を得て」代表を選ぶべきだと国際労働規約(平和条約第十三編第三百八十九条第三項)を読み、そのように教宣したが(註1と同じ)が、吉野作造は「代表任命の権を各国政府に認めて居る。

只国内労働者の多数を代表する労働団体ある場合には之と協議して代表を選べとある」としている(『労働代表としての高野博士の選定について』(『中央公論』大正八年十月号)とし、筋肉労働者に非ざれば労働代表の資格なしとか協議員たるの資格なしとする者がいた時、吉野はそういうことは「取るに足らない事」(右同)といっていた。

(4) (5) 吉野作造「高野博士と友愛会」(『中央公論』大正八年十月号)。

(6) 前掲拙稿「文明に逆行する労働運動」にそのプロセスを一瞥しておいた。

(7) 右同。

(8) アウトラインについては右同でも記した。

(9) (10) 『東京朝日新聞』大正八年十月二日。

- (11) 『東京日日新聞』大正八年十月二日。
- (12) 「余録」(『東京日日新聞』大正八年十月四日)。
- (13) 註11と同じ。ただし、同じ紙面では榎本は「帝國汽船取締役、鳥羽造船技師長の両職に就ては本年三月正式に辞表を提出して、深く職を辞し労働問題の研究に身を捧ぐる決心をした」と語っている。
- (14) 右同及び『時事新報』大正八年十月二日夕刊。なお鈴木文治友愛会会長が大正八年七月十九日、国際労働法制委員会より帰国した時、労働代表の人選につき友愛会は運動するが、「若し夫れが真に労働者の代表たる可き資格に欠けるものである時は、友愛会自身が勿論之れに反対すると同時に米國労働連合組合長ゴンパース氏にも連絡を取り氏の手によって全米國の労働組合に一齐に之れに反対させる運動を開始する予定になつて居る」(『時事新報』大正八年七月十九日夕刊)と声明していた。
- (15) 註14の『時事新報』十月二日夕刊。なお友愛会海員部長浜田国太郎は、国際労働會議に海員中より顧問又は随員を派遣するようにしない場合は、會議への出席者が乗船する「伏見丸の出帆を止めるか或いは航海中太平洋上で怠業を行ふ事に立到るかも知れない」(『東京日日新聞』大正八年十月三日)と語っていた。
- (16) 前掲麻生「不当なる労働者代表委員選挙に對し我会の執りたる態度顛末報告」。この辞職勧告書は友愛会、信友会、鉦山労働総同盟会より各四名、合計十二名の委員により起草された。
- (17) 徹夜で居据わると一度はいった十一名の代表中リーダー格は友愛会本部麻生主事、同関東出張所棚橋主任、松岡本部理事、城南連合会三木幹事、信友会水沼幹事と記されている(註16と同じ麻生論文)。
- (18) 『東京日日新聞』及び『東京朝日新聞』大正八年十月五日の見出し。
- (19) 右『東京朝日新聞』。
- (20) 註18の『東京日日新聞』。
- (21) 『時事新報』大正八年十月五日。
- (22) 『時事新報』大正八年十月六日夕刊。中には葬式用白張提灯に「榎本を葬れ」と書いたものもあった(『東京日日新聞』大正八年十月六日)ともいう。なお威士運動は行進が開始される頃は参加者二千名になつたようである(『東京朝日新聞』及び『東京日日新聞』の大正八年十月六日)。
- (23) 註22の『時事新報』には示威行進前の芝公園の写真が掲載されているが、いわゆる葬式用の白い旗は一本だけである。他紙には示威行進の中には「幾十旒の白旗と赤い三角旗云々」(『東京日日新聞』大正八年十月六日)とある。
- (24) (28) 註22の『時事新報』。

- (29) 『東京朝日新聞』大正八年十月六日の見出し。  
 (30) 右『東京朝日新聞』では大谷周一となっているが、足尾銅山労働組合編『足尾銅山労働運動史』(一九五八年六月三十日)一〇五頁、その他により京谷周一が正確であると思われる。なお、京谷と高野松太郎はこの演説会における演説により刑事被告となった(右同書、一〇六頁)。  
 (31) 〔36) 『東京朝日新聞』大正八年十月六日。  
 (37) 註29と同じ。  
 (38) 『東京日日新聞』大正八年十月六日。  
 (39) 『時事新報』大正八年十月六日。  
 (40) 『東京朝日新聞』大正八年十月六日。  
 (41) すでに見てきたように、『東京朝日新聞』の記事は明らかにそのような方向に傾斜している。

### 三、労働代表反対の実態(II)

第一回国際労働会議に出席するわが国の政府・雇主・労働の各代表が日本を発ったのは十月十日(大正八年)である。最初は三者代表が揃って同じ東京発の電車でまず横浜へ向うはずであった。しかし労働代表には反対運動があると予想されたため、この代表だけを朝八時半臨時電車にて出発させ、政府・雇主の両代表は予定通り午後一時五分の臨時電車で出発した。かくのごとく労働代表出発は、はじめから混乱が予想されていた。因に榑本労働代表には顧問として武藤七郎、小笠原栄治、木戸良哉、佐藤幸平、堂前孫三郎、随員として橋口次平、大島義晴、五木田慶三郎、鎌田友一が任命された。出発の朝は次のような空気が漂っていた。すなわち、「榑本代表の身辺を取巻く不穩の風説に榮ある東京駅頭は一時殺気立ち意知れぬ警官隊の警戒裡に午前<sup>(1)</sup>の駅頭は異様な光景を呈した」のである。その辺の状況を具体的に書こう。駅前の大広場には仕事着や木綿着物を着込んだ人達が黙りこくって眼を光らせており、ステーション

ヨソホテルの前には磐城坑区からきた友愛会支部員たちが榎本代表を探している。ホテルの入口には麻生・友愛会理事が一人も見通すまいとじっと目を瞞っている。八時になっても榎本の姿は見えない。六角塔の中の大雑踏の中に友愛会員、信友会員が血眼になり榎本を見出そうと焦るが見つからない。八時二十分、広場の一団が麻生の指揮でプラットホームに入る。「榎本はどうした」「大島は何処に居る」と電車の一室一室を検べて歩いていううちに、八時半発電車の後尾に大島義晴の姿を見つけた。「こゝに居るッ、大島の馬鹿」罵声を浴びせる群衆は懐中から喪章を持ち出して振る。黒粹の大旗には「榎本除外」あるいは「榎本を葬れ」と書かれており、「偽代表居士」裏に「俗名榎本卯平」と書いた位牌様の木の札もある。大島の乗車する電車の中へ竹の棒を投げ入れる者、旗を抛り込む者、閉じた窓は外から明けられ「莫迦ッ」ウワーッという騒ぎである。大島の顔は真青になる。やがて悪罵、嘲笑のざわめきの中に八時半、電車は出発した。この間に大島は楢の花輪を渡される。インタビュを受取る大島は「楢の花輪を貰って一旦死んだのですから之れから生れ代って奮闘致します」と気味悪そうな様子である。東京駅に残った友愛会員は榎本の姿が現われぬため、八時四十三分の電車で棚橋小虎、松岡駒吉に引率された一団、そして五十分の電車で麻生久に引率された一団が横浜へ向った。桜木町駅で下車した労働代表顧問、囑託は駅前自動車二台に分乗し、棧橋に駆付け、伏見丸の船室に落ちついた。榎本は乗船するまで「身辺に危害を加えられる惧れがある」ので警視庁の依頼により自動車二台を桜木町構内に用意し、警察部長これを警護し岸壁まで送り届ける準備までなされていたが、遂に姿を見せなかった。

午前九時半、榎本が伏見丸に到着する時間であるが姿が見えない。顧問堂森孫三郎は頭を抱え、悄然として「俺も情ない男になったな」と述懐している。五木田慶三郎、大島、鎌田友一も不安に眉を顰めている。船内の不安、船外の騒擾は正午に至り愈々極まる。友愛会員らは弔旗を押し樹て、喪章を附し、六字の名号を染めた白紙を振り廻し労働歌と念仏と榎本反対のスピーカーを交るに怒号し「火事場以上の騒ぎ」である。午後一時には会衆五千を超

え「殺気伏見を蔽った」、と記されている。<sup>(8)</sup>

殺気伏見丸を蔽ったというのは、同船の乗船口附近であるが、その雰囲気は友愛会海員本部前よりここへ到着した大部隊により醸し出されたものである。その大部隊であるが午後一時、榎本労働代表に仮埋葬の弔意を表するとして友愛会、信友会、鉾山労働同盟会、共同会、新人労働会その他の労働団体の労働者約二千人が横浜市松影町一丁目友愛会海員本部前を出発した。先頭には海員部の大旗二本が立ち、「榎本を葬れ」と墨黒黒と大書した旗、長さ三尺幅三寸の黒布を着けた弔旗数本が続いた。デモ隊員の胸にはいずれも喪章を刺し、腕に黒布を巻いていた。葬式大行列である。総指揮官は浜田海員部長で、デモの先頭に立った。デモ隊は花園橋、市役所前、公園、税関西門入口から海岸通り、伏見丸の出港する九号岸壁へと繰り込んだ。彼等は乗船口で喪章、弔旗を打ち振り、労働歌を合唱しつつ、「船中に入れよ」と要求し、警官と衝突した。大混乱、火事場以上の騒ぎはこうして出現した。そうこうしているうちに、鎌田栄一政府代表、武藤山治備主代表の一行が到着するとその中に榎本がいると考えた労働者は弔旗林のごとく押立てたまま雪崩を打って乗船口の梯子を囲み、「榎本いるかッ」「馬鹿野郎ノ 葬れノ」「卯平は何処だ」と殺気立った。素破こそ大事と警官が人垣を作る。<sup>(10)</sup>二時前後、示威運動中の友愛会、信友会他十一団体は終に怒号に憚らず全員乗船せんとし、これを阻止せんとする警官と赤旗白旗友愛会旗舷梯の上に争い肉薄戦が展開された。警官隊は終に譲歩し、示威運動側より麻生久外二十名の上船を許可した。<sup>(11)</sup>関声に送られ船上に上った二十名は船底まで「売国奴出でよ、鼠出よ」と高唱しつつ捜査したが榎本はいない、十号室（榎本室）に闖入し鈴木商店より贈れる砂糖包を切り刻み余憤を洩らした。出帆の時間は迫る。一海員は舷側に突っ立ち「榎本は見えぬ彼は命冥加な男だ、僕は涙を呑んで下船する許してくれ」と泣き泣き示威行列に向け演説をした。友愛会員を警官隊の乗船梯争奪戦は愈々激しくなり、船橋上に警官相手の組討ちが始まり、その末に別れた。出帆を報ずる汽笛が鳴り響いた。鎌田、武藤両代表を送る万歳を叫べば、榎本反対の労働者側は一斉に弔旗を振り、黒半巾を振って念仏を唱えた。伏見丸は午後三時、岸壁

を離れた。

榎本に面会を求めて来船した本多精一博士をはじめ幾十組かの人びとは伏見丸解纜後まで捜索隊を組織し、石炭庫、端艇の中まで一時間にも渉り探すが、影もない<sup>(12)</sup>。下船する。榎本は東京駅にも、また伏見丸解纜にも姿を見せず、検疫がすんで見送り人がすべて下船しても姿を見せなかった。しかし見送人が下船し、かれらに乗せた船が伏見丸を離れる時、榎本は水上署のランチに乗せられてようやく姿を現わし、伏見丸が港外に出たところでこれに乗り込んだ。政府・警察当局は榎本代表を無事出国させるために、榎本自身をいち早く反対運動の及ばないところへ隔離していたのである。当局が榎本代表の安全なる出発を第一とする限り、労働団体の榎本渡米反対運動の氣勢が甚だ不穏なため、感情の激する所、あるいは不慮の椿事を出来せしむるに至るやも凶られざる状況であると考え、出発の前夜（三月九日）榎本を保護したのである。岡警視總監が九日午後榎本を官邸に呼び、大森神奈川警察部長、榎本秘書木下英夫ら立会いの上、総監から榎本の身辺が不安であるため、身体を暫く警察に預けてくれといわれ、同日午後四時以降保護されることになった<sup>(13)</sup>。早速、横浜へ榎本を伴い、神奈川県警察部の手に託し同夜港外の長浜消毒所内に潜居させ、十日午後、再び自動車にて本牧海岸に至り、水上署のランチに搭せしめ、警察部長、水上署長に警護され、伏見丸へ移ったのである。こうした榎本の出発を「醜陋沙汰の限<sup>(14)</sup>」としているものもある。しかし、それは榎本という人間が卑怯であるとか、勇気を欠くとかいう点を非難しているのではない。そのような「官憲の庇護の下に孤鼠孤鼠<sup>(15)</sup>」しなくてはならなかった者は労働代表に非ずして、やはり「官選の代表者<sup>(16)</sup>」なんだ、としているのである。しかしながら本稿の研究課題は榎本が「官選の代表者」であったか否かという点は初めから問題にしていない。榎本が「官選の代表者」であろうと否とを問わず、それに対する反対運動においてダイナマイトによる加害めいたことを口にし、あるいは弔旗、葬式用白旗・白張提灯、楯、位牌等を露骨に繰り出し、総じて仮埋葬葬式、葬式デモだのをもって嫌がらせを再三繰り展げることの是非である。かかる言動は通常の社会においては正常のものとは見做さない。しかし、



同一のことがいったん労働運動に名をかりるや否や、これまでのジャーナリズムやアカデミズムの世界においてはそれが許容されるだけではなく、英雄的な言動となるらしいのである。つまり当時の新聞にして、その言動を詳細に報じているものほど英雄的言動の描写に似てトーンが高くなり、寸分の批判もないのが普通であり、また近年の労働史研究・労働運動家研究の中においてもかかる言動を高く評価するものが無数にあるが批判は絶無である。その言動、及びその言動を評価するジャーナリズム、研究を検討するものである。

いずれにしても労働代表反対運動中に「葬式の行列のやうな事」を行ったこと及び労働代表に危害を加えるかのごとき言動に対し、これを非としたものは治安当局と一紙<sup>(17)</sup>しかきない。川村警保局長は十月九日、十月五日の榊本労働代表反対示威運動に触れ、次のように語った。すなわち、「示威運動行列中」特に喪章などをつけ白旗を押し立てるで葬式の行列のやうな事をやるといふのは沙汰の限りである当局でも多少大目に見てゐたらしい<sup>(18)</sup>」が、十日の代表一行出発日には「示威運動は兎も角として斯様な不穏な行列絶対に中止せしむる積りである<sup>(19)</sup>」というものである。警保局長の談話は示威行列そのものを不許可にするというものではなかった。「葬式の行列のやうな事」は「不穏」であるから絶対止めしむるということであった。十月五日には「葬式の行列」のやうなことは強権により中止させられることはなかったし、白旗、喪章が官憲により取りあげられるということもなかった。当局は確かに大目に見ていた。しかし、それは十月五日のことであり、明十日には「葬式の行列」のやうな「不穏」なことは許さぬ、というのである<sup>(20)</sup>。

ここにおいて岡警視総監は九日朝、各警察署に対し市内に在る二十四の労働団体の役員二百名を招致し懇談すべく命令を發したが、それは「楯或は其他不吉の形式」で見送りをすることへの懸念を示したものである<sup>(20)</sup>。このことを伝える新聞は同面に隣接し、友愛会は労働代表一行に弔意を表して送るために、各支部員、胸間の徽章、腕章、弔旗等の用意に怠りなく云々とある<sup>(21)</sup>。これより早く友愛会海員本部（横浜市松影町）外五団体は伏見丸出帆の際は各自喪章を

胸に附し、長さ三尺幅三寸の黒布を附せる弔旗を押立て、柁本には櫓の花を贈り、船が岸壁を離れる際は黒のハンカチを振ることを決していた。このことにつき大森神奈川県警察部長は八日午前十時、浜田国太郎友愛会海員部長を県警察本部に招致し、かくのごとき見送りは「不隠当」なるゆえ中止されたいと懇談したが拒絶されていた。<sup>(22)</sup> 当局は、このように「葬列に等しき行列」のごとき「不吉の形式」、「不隠当」な見送りは止めるよう懇談したが、効果は無かった。「一時は殺氣立った東京駅」<sup>(24)</sup>であり、「弔旗や位牌や／歩廊は宛ら葬場」<sup>(25)</sup>であった。横浜港では「二千人の弔行列／『柁本を葬れ』の大旆を立て／海岸九号岸壁へと繰り出した」<sup>(26)</sup>のであり、伏見丸が解纜すると鎌田・武藤兩代表を見送る者は万歳を叫ぶが、労働代表には念仏が唱えられ、「海を庄する万歳と／お念仏の声に」<sup>(27)</sup>という状態であった。

(1) 『東京朝日新聞』大正八年十月十一日。

(2) 特に註なき場合は『時事新報』大正八年十月十一日による。

(3) 大島義晴のことである。柁本代表の囑託に任ぜられた。東京府から選出された国際労働会議労働代表全国協議会の協議員であり、政府の方針に抵抗したこともある。「純労働派」六名の中の一人であった。天野工場の仕上工であり、友愛会会員であったが、途中から政府と妥協し、柁本代表の囑託を引き受けたことにより、友愛会より除名された。

(4) 『東京日日新聞』は大島、五木田（慶三郎）らを見つけ罵声と共に窓硝子目にかけて突貫したとある（十月十一日）。なお五木田は東京砲兵工廠職工であり、大島と共に柁本代表の囑託である。『東京朝日新聞』は、三輛連結電車の中部にいる大島、五木田を見つけ労働者の一団ワッ／＼と押し掛けて、後部車輛を占領する、と見る間にワッ／＼と一斉に叫喚起り忽ちブラットフォームには黒メリンスの小旗が無数にひるがえった、大島は不意を喰って車室に逃込む「馬鹿野郎」の大喝一声が投げられる、「柁本を出せ」、黒旗の波の中から有ゆる怒号の叱咤が起り念入りにも櫓の枝を打振る者、白木の位牌に「俗名柁本卯平」とあるを捧げて「南無阿弥陀……」を唱えるもの、または黒柁附の大旗に「除外例を祝す」と大書皮肉ったものもある、警官隊と一揉み合いあり、ブラットフォームには櫓や位牌や黒旗が墓場の様に散乱し喪章附のステッキを電車目にかけて投付ける（十月十一日）と三紙中、もつとも生なましい描写である。なお同日の『東京朝日新聞』には、労働顧問、囑託を横浜に送り届けて正午に東京駅に帰還した電車を点検したところ、車内に刃渡り八寸位の研立ての鎗の穂先一個をはじめ櫓一枝、晒布に鬮籠

を画いて其の下に「南無妙法蓮華陀」及び「榊本労働代表反対」と黒書せる長旗一旒等が遺棄してあることを発見し、駅長より警視庁に通告したともある。

(5) 『時事新報』大正八年十月十一日夕刊。

(6) 堂森孫三郎は大阪汽船会社の仕上工で、大阪鉄工組合委員であった。同組合から国際労働会議労働代表全国協議会の協議員に選任され、政府の方針に抵抗した「純労働派」の一人であったが、榊本労働代表の顧問を引き受けたことにより大阪鉄工組合から除名された。

(7) 榊本労働代表の囑託で、出身は呉工廠工員である。

(8) 『東京日日新聞』大正八年十月十一日。

(9) ここより『時事新報』大正八年十月十一日によるが、この「午後一時」は前節『東京日日新聞』より引用の「午後一時」と噛み合わないが、そのままにして置く。

(10) 『東京朝日新聞』大正八年十月十一日。

(11) この辺のところは『東京朝日新聞』によると「押問答の末に漸く友愛会の棚橋理事、鉄工組合の三木君、日立支部の野村君が面会するといふので上船を許される、麻生、松岡、高山、神保の友愛諸君と「榊本何処か、出るやあい」と、血眼になつて駆廻る、機関部、石炭室、火夫屋、婦人便所の扉まで開け、居ないよ〜と一同は自暴クソになつて甲板から旗を振ると岸壁の大群は呼応して騒ぐ」（十月十一日）となつている。

(12) (13) 『東京日日新聞』大正八年十月十一日。

(14) (16) 「近事片々」（『東京日日新聞』大正八年十月十二日）。

(17) この点については前掲拙稿「文明に逆行した労働運動——及び思想と学問の貧困——」に挙げたように『時事新報』である。しかし、正理を唱えた同紙はこの頃を境に衰退していくのである。

(18) (19) 『東京日日新聞』大正八年十月十日。

(20) (21) 『時事新報』大正八年十月十日夕刊。

(22) 『時事新報』大正八年十月九日夕刊。なお『東京朝日新聞』によれば十日、岸壁で行う予定の埋葬式での奏楽「哀の極」だけは大森警察部長の斡旋で中止になったという（十月十日）。

(23) 『東京朝日新聞』右同日。

(24) (25) 『東京朝日新聞』大正八年十月十一日の見出し。

(26) 『時事新報』大正八年十月十一日の見出し。

(27) 註7、8と同じ。

#### 四、結語——労働運動の量と質

労働代表反対運動の主役は運動への動員数、指導者の知名度・力量からいって友愛会であった。その友愛会機関誌『労働及産業』大正七(一九一八)年二月号には、万国労働者大会へ出席する鈴木文治会長送別会での送別の辞が特集されている。筆頭に載るのは法学博士・友愛会顧問添田寿一の送別演説である。そこには、今日、鈴木が万国労働者大会へ出席できるのは渋沢栄一男爵の加勢によるものであり、友愛会の発展は鈴木木努力と「渋沢男爵の加勢」によるものであるとある。日本資本主義のパイオニアに対する気配りが特に目につく演説である。ついで救世軍・山室軍平、代議士・高木正年(憲政会)、神学博士・マッカレー(Clay MacCauley)の演説が友愛会関係者の演説と織りなされて続き、最後の方に男爵渋沢栄一の送辞がわりの「書簡」が載っている。これらの人名を一瞥しただけでも、この頃の友愛会はなお草創期の労資協調、人道主義、温情主義の路線上にあったことがわかる。この友愛会路線の激変は、既述の通り鈴木木送別会がおこなわれてから八か月後、送別の辞が特集されてから七か月後の友愛会第七周年大会に起きた。友愛会創立以来、顧問もしくは評議員であった添田寿一の名前が、やはり同様な役割をはたしてきた桑田熊蔵、小河滋次郎らの名前と共にそれらのポストから消えた。友愛会草創期の路線形成に多大な貢献をしてきた面めん退場である。マッカレー博士は友愛会以前から鈴木木への助言者、援助者であり、友愛会にも貢献大なる人物であるが、その後、彼の役割も絶える。以上の人びとが消える前に、大会場には明治以来、社会主義者にして階級闘争の鼓吹者である堺利彦が来賓の待遇を受け、招待された歓迎会では指名され発言した。歓迎されたことを感謝し、友愛会旗の

頭にある「槍の穂先」を見ただけでも感動したと述べた。これは空前の出来事であった。そもそも友愛会は創立者である鈴木文治の社会主義は悪く、実現不可能なものであるという考えにそいスタートし、それを排除したからこそ存在・維持発展できた。しかるに堺は招待された上に発言を求められ、堺自身が友愛会の変化に瞠目したのであった。この友愛会の戦闘化という点では既述の通り、発せられた宣言にはそれが濃く打ちだされ、友愛会は労資協調主義を捨て、階級闘争主義の看板に替えた。労働代表反対運動のダイナマイト演説は、この大会から三十五日後におこなわれ、東京駅頭、横浜埠頭での葬式デモ・埋葬式は四十日後である。

友愛会のこの変貌には遠因、近因があり、遠因については間接的に略述しておいた。ここでは本稿と直接関係するものとして近因の一点のみについて触れる。鈴木会長が渡仏して五か月後に入会した麻生久とその影響は無視できない。もっとも大火は、放火者のみにより生ずるのではなく、燃え易い状況、大火になり易い風、消火の手遅れ（時勢）等が複合的に関係する。同様に友愛会の大転換も麻生一人のみに帰するものではないが、麻生の入会が転機であった。麻生は水曜会以来の同志である棚橋小虎、山名義鶴をさそい、前後して友愛会へ入会させ、彼が憧憬してきたマルクス主義的思想と行動の活動を開始した。入会するや否や、友愛会機関誌上巻頭論文として発表した評論は、労働運動の目的は現在の不合理な社会組織を改造して合理的な社会組織の現出にある、としていた。労働運動が賃金値上、労働時間短縮だけを目的としている限り、階級制度、すなわち労働者は「資本家の雇はれ人」であり、奴隷的境界から脱却できないとしていた。換言して労働問題とは社会政策的、改良主義的、賃金値上時間短縮的なものではなく社会組織の「変改」にあるとした。そうした立場において、ロシアの過激派が破壊的過激手段を用いつつあるとするならばこれに対しては慎重でなくてはならぬがという条件を附しながら、ロシアの労働運動こそ、ロシアの労働者を不合理な社会組織から救済せんとするだけに止まらず、「現在の人類が生活せる社会状態より生ずる一切の悪徳、即ち専制的権力者の横暴、資本家の貪婪、国家と国家との盲目的なる戦争、国民と国民人種と人種との無意味なる反

目を此世から一掃して人類の世界を真に平等自由相互扶助の精神に充ちた世界になさん<sup>(3)</sup>とするもので、「人類的精神」<sup>(4)</sup>、「人類救済の色彩」<sup>(5)</sup>を帯びている、と評価する。もっとも、理想は人類的、平和的、人道的であるのに対し、その運動の実際手段が極端に破壊的革命的であるという矛盾があるが、それはロシアのごとき旧勢力が強大にして圧制政治の極端に行われた国家では止むを得なかったと弁護もする。かように改良主義にあきたらず、現存の社会組織の打破に力点を置く麻生は、鈴木不在中に友愛会本部の機構改革を同志と謀り鈴木帰国後におこなわれた友愛会の大会で機構改革を実行させ、鈴木の権限を削減せしめた。他方、自らは友愛会の主事となり、同志を枢要ポストにつけた。友愛会の本部の実権はいわゆる麻生——棚橋ラインの手中におちた。<sup>(6)</sup>友愛会の方針は麻生色に染められた。この結果の具体化の一つが、労働代表反対運動の過激化である。麻生は同志棚橋と共に演壇に立ち示威行進をリードし、示威集会場の現場を指揮し、伏見丸に乗り込み、榊本代表探しの先頭に立つという八面六臂の活躍をした。

麻生は労働代表が出発した直後、「反対運動を総括したが、その中においては「労働者の相手は大きな資本家と一國の政府である。之れを敵に廻して戦わねばならぬ」<sup>(7)</sup>と書き込んでいる。政府、資本家を「敵」と公然と表現したことは友愛会創立以来、かつてなかったことである。こうした「思想」が、反対運動の中に抜きがたいほどに滲透していたとは考えないが、そのように発言することが運動を指導する者、指導される者の一種のファッションになっていたということはいえるだろう。ダイナマイト発言をした鉦山労働同盟会会長補佐京谷周一は脅迫罪で起訴されたが、法廷において「若し榊本が労働委員を辞任せざるに於ては七千の会員を電報にて招致し同人の命を取る」<sup>(9)</sup>と絶叫した事實は、大体において認めた。その上で、実際には、榊本が労働者の代表でないことを訴えたかったのであり、危害を加える考えがなかったことと、出演の際は「酒六合も飲んで多少昂奮した」<sup>(10)</sup>と述べたという。事実、酒の上の発言であったかもしれないが、しかし、そうであるから心にもないことを放言したということにはならないだろう。京谷は本気で「命を取」ったり危害を加える気はなかったかもしれない。しかし、階級闘争主義を鼓吹されていたところか

ら資本家に対する嫌悪感は日高まっており、飲酒による気のゆるみから、つい本音が発現されたということがあるかもしれない。さらにいえば、このダイナマイト演説に二千五百の労働者たちは、拍手熱狂したのである。これは友愛会を中心とする日本の労働者の中には階級敵に対する憎悪心が滲透していたことを意味する。麻生久の階級闘争主義の主張は一種の象徴であって、大正八年秋には階級闘争的な社会思潮が穏健デモクラシーを越えて、日本社会、とりわけ労働界に急速に拡大した。労働代表反対運動は、大正八年における階級闘争的運動を典型的に示したものである。

河野密は、国際労働代表問題の意義について「……国際労働機関という問題を通して労働問題に対する社会的な認識というものを非常にたかめたということ、それから労働組合運動自身からいえばこれを機会に日本の労働運動が大きく思想的な転換をとげておる。サンジカリズムの方向に転換し、短い期間であったが、日本にサンジカリズム時代ともいべき時代を導くに至ったこと、それから、日本の政府の相変らずの労働政策の貧困というものを暴露したと、そういう意味においてはきわめて画期的な出来事であったと思うのであります<sup>(1)</sup>」と高い評価をする。日本の労働運動が大きく「思想的」といえるほどの転換をした点については、にわかには賛同できないが、運動のスタイルが大きく変化したことは事実である。その「思想的な転換」がサンジカリズムの方向であるか、それともボルシェビキイズムの方向であるかの正確な品定めはここでは検討しないが、いずれにしても導き出されたものは、平気で人に対して危害を加えるかのごとき言辞を弄し、葬式のまねごとという嫌がらせをして恥じないというものであった。これは未曾有の精神の頹廢、衆愚の蛮行であって、貧婪飽くなき資本家も、ここまで墮落しなかったし、また墮落できなかった。鋭い知性は如上の労働運動の頹廢を憂慮し資本家の精神と共に労働者の精神もまた改革しなくてはならないと指摘していた。あるいはまた友愛会創立以来、これと同伴してきた人道的学究はこうした極端に破廉恥な言動が現われる以前に、今日の労働者階級の言動には人道主義的の分子が頗る欠如している、それは資本家の横暴に代うる

に労働者の横暴を以てするに過ぎない<sup>(12)</sup>、と批判していた。すでに聴く耳を持たなかった労働者階級には、この声はなんの効果も無かった。以上は横暴化した・あるいは横暴化しつつある労働運動に対する天の声にも似た貴重にして希少な忠告であった。多くのジャーナリズムや評論家は労働運動の不法法、破廉恥にいたずらに阿るのであった。すなわち、ある者は見ぬふりして沈黙し、他の者は横暴な言動を特に力をこめて書き込むことにより肩を持ち、そして時には行き過ぎもやむを得ないという迎合的弁護論を展開した。

大正八年の労働運動は組合員数、争議件数が増加し、争議の内容も激烈なものがあつた。こうした傾向を大書する運動の経験者、研究者はこの時期、運動が「飛躍的に発展」した「画期的」な時代であつたとする。とりわけ労働代表反対運動は大正八年の日本労働運動の盛り上りの典型にされている。しかし、その内容を検討してみると、それは労働者の非常識にして無恥、野卑、暴力暗示の言動等が露骨にあらわれたものであつた。一言でいってこの運動は激しいものではあつたが、レベルの低いものであつた。解放思想・運動の出発点は、人道主義に根拠を置くものでなくてはならないという基本点を忘却したものであつたことを何回でも指摘しないわけにはいかない。

(1) 堺利彦「友愛会大会傍聴の記」(『新社会』大正八年十月号)。

(2) 拙稿「鈴木文治と大正労働運動(上)——友愛会結成前後を中心に——」(慶應義塾大学法学研究会『法学研究』第三二巻第一号、昭和三四年一月一五日)。

(3) ①⑤ 麻生久「労働運動の新意義」(『労働及産業』大正八年七月)。

(6) 前掲『総同盟五十年史・第一巻』二八三頁。

(7) 前掲「不当なる労働者代表委員選挙に対し我会の執りたる態度顛末報告」。

(8) 京谷周一が大日本鉱山労働同盟会会長補佐であつたことは、『東京日日新聞』大正八年十月二十四日、三十一日の両日紙による。

(9) 右同十月二十四日紙。

(10) 『時事新報』大正八年十月二十四日夕刊。



(11) 河野密「高野岩三郎博士と日本の労働運動」(法政大学社会問題研究所刊『資料室報』一九六五年四月号)。

(12) 吉野作造「労働運動の人道主義的指導」(『労働及産業』大正八年六月)。これは一部修正加筆されて吉野作造『社会改造運動に於ける新人の使命』(文化生活研究会版 大正九年十一月五日)に納められている。

(後記) 本稿は故川村泰之君(昭和五十四年、本塾法学部政治学科卒業)の御令兄川村俊夫氏よりの指定寄付金により成ったものである。記して感謝の意を表するものである(一九八九年九月二十五日)。